

横瀬町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和4年度	7,816	4,930,318	253,877	763,720	15.5	14.3

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

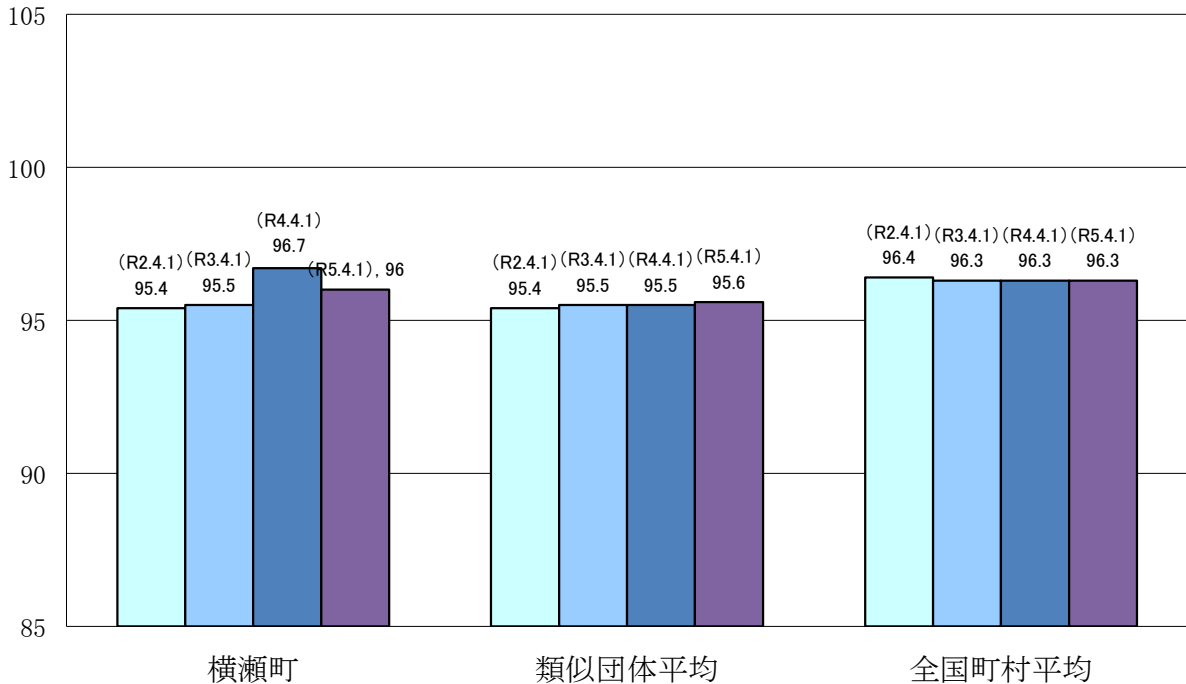
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和4年度	84	263,190	38,844	98,442	400,476	4,768	5,452

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

なお、横瀬町は地域手当の支給はないため、地域手当補正前後のラスパイレス指数は同様。

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため記載なし

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】
 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し【実施】

実施内容 (給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国、県の見直し内容を踏まえ引下げ。
 激減緩和のため、平成30年3月31日までの経過措置(現給保障)を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容 (支給割合) 国基準支給割合0%に対し、横瀬町においても支給なし。
 (参考)

	各年度の支給割合										
	平成26年度	平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		4月1日時点	遡及改定後								
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
横瀬町の支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

③ その他の見直し内容
 なし

(6) 特記事項
 なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
横瀬町	40.5 歳	294,564 円	342,505 円	320,023 円
埼玉県	41.8 歳	317,507 円	410,989 円	365,421 円
国	42.4 歳	322,487 円	- 円	404,015 円
類似団体	41.8 歳	300,726 円	355,819 円	326,790 円

(注) 1「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区分	横瀬町	埼玉県	国	
一般行政職	大学卒	185,200 円	194,711 円	185,200 円
	高校卒	158,900 円	161,396 円	154,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	245,500 円	320,300 円	364,600 円	392,300 円
	高校卒	210,500 円	269,400 円	361,100 円	373,400 円

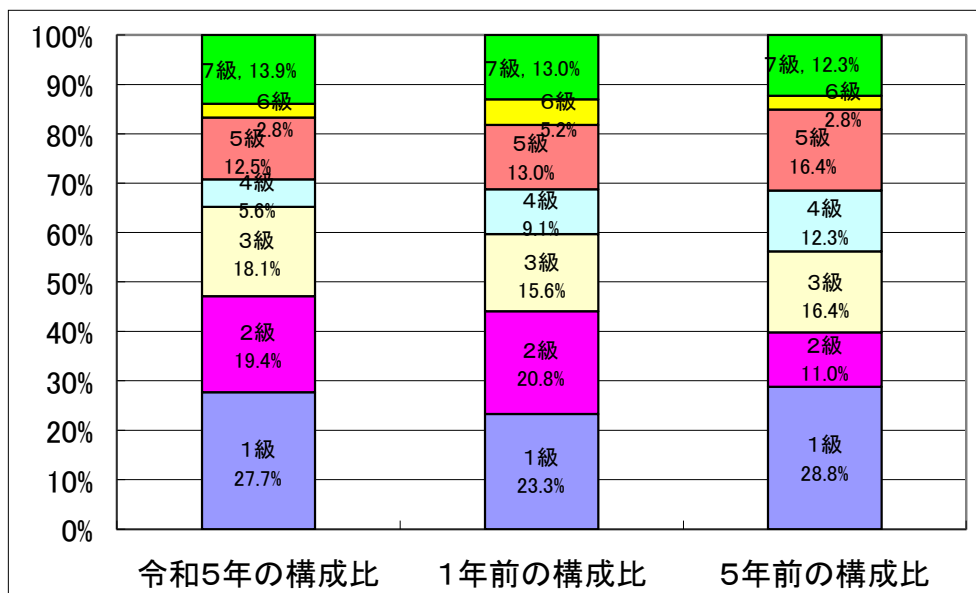
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和5年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	20人	27.7%	150,100円	247,600円
2級	主任	14人	19.4%	198,500円	304,200円
3級	主査	13人	18.1%	234,400円	350,000円
4級	副主幹	4人	5.6%	266,000円	381,000円
5級	主幹	9人	12.5%	290,700円	393,000円
6級	副課長	2人	2.8%	319,200円	410,200円
7級	課長	10人	13.9%	362,900円	444,900円

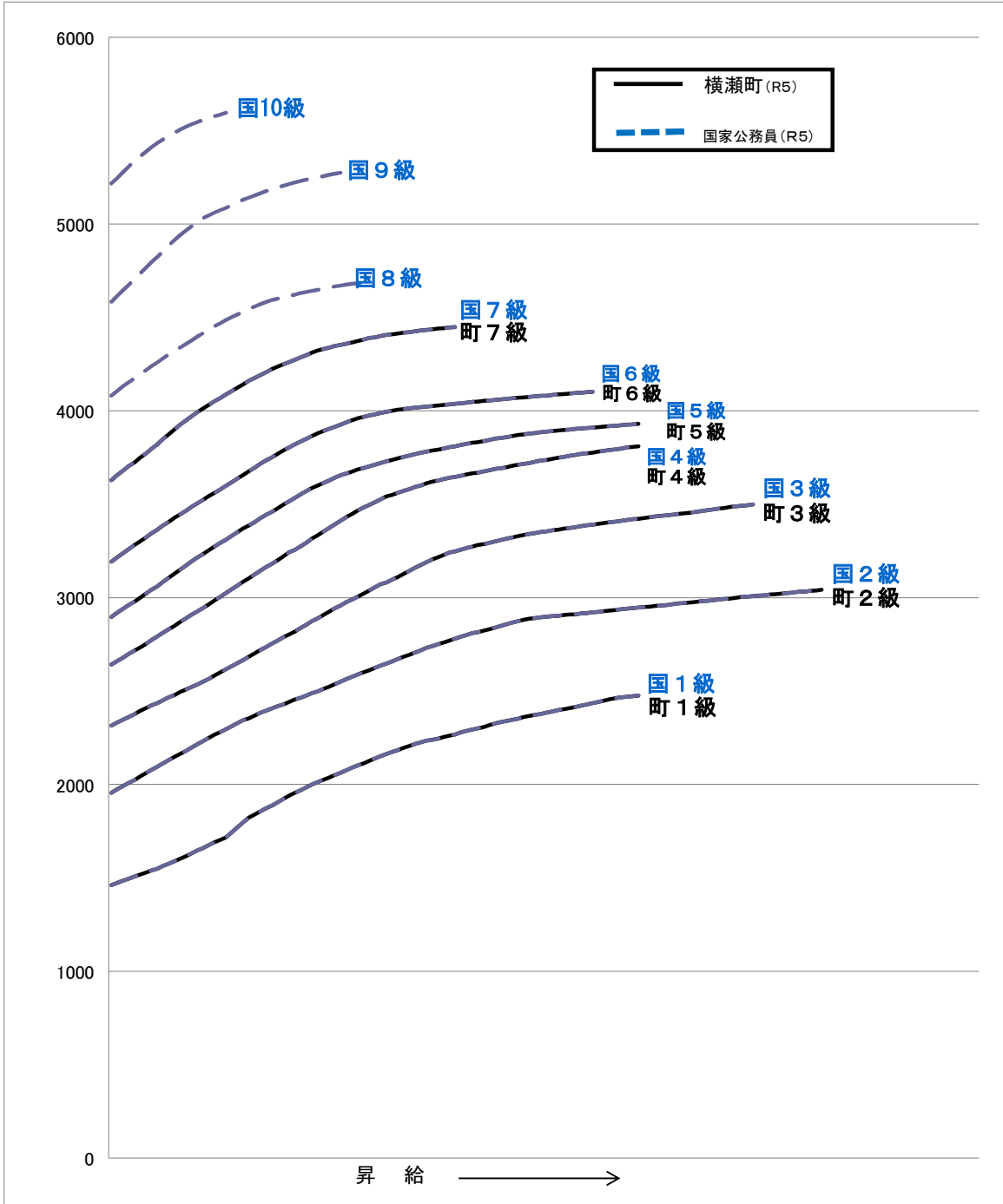
(注) 1 横瀬町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成27年に6級制から7級制に変更している。

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和5年4月1日現在)



(2) 昇給への人事評価の活用状況(一般行政職)(横瀬町)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

横瀬町	埼玉県	国
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,172 千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,650 千円	—
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(横瀬町)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				○
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

横瀬町				国			
(支給率)	自己都合	勤続・定年		(支給率)	自己都合	勤続・定年	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.596875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分		最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置	退職時特別昇給 制度なし			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		
1人当たり平均支給額	* 千円	* 千円			(割増率2~45%)		

(3) 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
該当なし	— %	— 人	0 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)		96.0 (96.0)	

(4) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)		0 %	
手当の種類(手当数)		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)
なし	—	—	— 千円
			左記職員に対する 支給単価
			—

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和4年度決算)	12,491	千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)	227	千円
支給実績 (令和3年度決算)	12,437	千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)	248	千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算) 千円	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算) 千円
扶養手当	①配偶者・父母等 6,500円 ②子 10,000円 ③子(16歳年度初め～22歳年度末) 1人につき5,000円加算	同じ		千円 6,644	千円 214
住居手当	①借家等住居者:家賃に応じて最高28,000円	同じ		千円 4,471	千円 263
通勤手当	①電車等公共交通機関:運賃相当額(月額最高55,000円まで) ②自家用車等:距離に応じた定額	同じ		千円 1,784	千円 41
管理職手当	①課長42,300円 ②副課長37,300円 ③主幹33,800円	同じ		千円 11,876	千円 424
宿日直手当	①宿直勤務4,400円 ②日直勤務:2時間未満1,100円・2時間～5時間未満2,200円 ③週休日及び休日4,400円	異なる	日直勤務で 2時間未満 の設定有り	千円 1,503	千円 20
管理職員 特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、 ①臨時又は緊急等の必要により週休日等に勤務した場合、 課長職12,000円(18,000円)、副課長職以下10,000円(15,000円) ※()内は6hを超えた場合 ②災害への対処等により週休日等以外の日の 午前零時から午前5時まで勤務した場合6,000円	同じ		千円	千円 —

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	町長	591,000 円 ()	(参考)類似団体における最高/最低額	
			副町長	550,000 円 ()
報酬	議長	257,000 円 ()	360,000 円 / 205,000 円	
	副議長	217,000 円 ()	300,000 円 / 175,000 円	
	議員	201,000 円 ()	280,000 円 / 155,000 円	
期末手当	町長	(令和4年度支給割合) 2.95 月分		
	副町長	(令和4年度支給割合) 2.95 月分		
退職手当	町長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.35×1.15	(1期の手当額) 11,418,120 円	(支給時期) 任期満了時
	副町長	給料月額×在職月数×0.21×1.15	6,375,600 円	任期満了時
	備考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

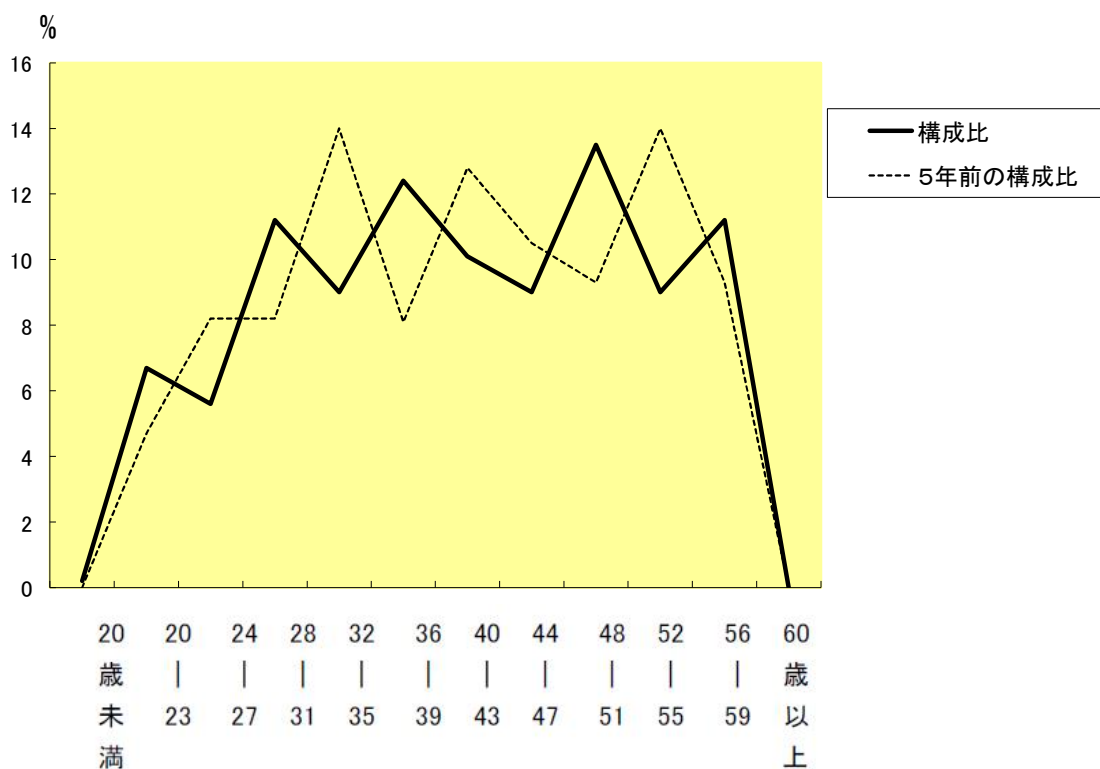
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		令和4年	令和5年		
普通会計部門	議会	1	1	0	
	総務	23	23	0	
	税務	7	7	0	
	労務	0	0	0	
	農林水産	5	5	0	
一般行政部門	商工	5	4	-1	
	土木	7	7	0	
	民生	14	12	-2	
	衛生	5	8	3	
	計	67	67	0	
					(参考) 人口1万当たり職員数 85.72 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 117.72 人)
	教育	10	8	-2	
	小計	77	75	-2	
					(参考) 人口1万当たり職員数 95.96 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 139.97 人)
公営企業等 会計部門	水道	0	0	0	
	下水	4	4	0	
	その他	8	10	2	
	小計	12	14	2	
					(参考) 人口1万当たり職員数 113.87 人
	合計	[104]	[104]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳以上	計
職員数	2人	6人	5人	10人	8人	11人	9人	8人	12人	8人	10人	0人	89人

(3) 職員数の推移

	30年	令和元年	2年	3年	4年	5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	64	64	64	65	67	67	3 (4.7 %)
教育	9	9	10	9	10	8	△1 (△11.1 %)
普通会計	73	73	74	74	77	75	2 (2.7 %)
公営企業等会計	13	13	12	13	12	14	1 (7.7 %)
総合計	86	86	86	87	89	89	3 (3.5 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。